

新潟県見附市教育委員会

(概要)

●設置校数：小学校8校、中学校4校、特別支援学校1校、計13校

●環境を考慮した学校施設（エコスクール）として既に取り組んでいる学校数

：小学校8校、中学校4校、計12校

●エコスクールへの取組時期：平成21年6月～平成22年8月

●エコスクール化の方針

平成20年9月に施行した「見附市環境基本条例」の基本理念を実現するため平成22年3月に策定された「見附市環境基本計画」に基づき、太陽光発電の利用を推進し、それを活用した学校教育における環境教育の充実を図る。

●要旨

改築に伴う設置（今町小学校）が1校、スクールニューディール構想による設置が11校、計12校の市内全ての小中学校に太陽光発電設備を設置した。



見附小学校（約20kw）



見附第二小学校（約10kw）



名木野小学校（約20kw）



田井小学校（約10kw）



葛巻小学校（約20kw）



新潟小学校（約10kw）



上北谷小学校（約10kw）



今町小学校（約6kw、屋上に設置）



見附中学校（約20kw）



南中学校（約20kw）



今町中学校（約20kw、屋上に設置）



西中学校（約20kw）

(エコスクール化の内容)

●学校施設のエコスクール化を進めるに至った経緯

環境を最重要施策として取り組むという市長の強い方針のもと、「見附市環境基本条例」の基本理念を実現するための「見附市環境基本計画」の策定作業と平行して太陽光発電設備の全学校への設置を検討。平成22年3月策定の同計画に学校施設への太陽光発電設備の設置とそれを活用した環境教育について盛り込んだ。

●エコスクール化の方針

太陽光発電設備を市内の全小・中学校に設置（小学校8校、中学校4校）

発電容量：約20kw 7校

約10kw 5校

約6kw 1校

※今町小学校は、改築にあわせて校舎（6kw）と体育館（10kw）に太陽光発電設備を設置。

（校舎は21年度設置。体育館は平成22年度の改築にあわせて設置）

●検討の際に課題となった点

- ・蓄電、売電についての検討。
- ・設置場所の検討。設置後の環境教育を考慮し、極力、地上に設置することにした。

●今後、引き続き検討が必要な点

- ・太陽光発電を利用した環境教育の実施方法
- ・蓄積されたデータの活用方法
- ・蓄電、売電を行わないことによる休日や夏休み期間における余剰電力の使用方法

●エコスクール化を検討している他の自治体が配慮すべき点

- ・蓄電、売電について。本市の場合は、費用対効果を検討した結果、蓄電・売電は行わないこととした。
- ・プールサイドの日除けとして利用している学校もある。
- ・季節や時間帯により、パネルの反射で野球等の活動に支障をきたす場合がある。

(エコスクール化の効果)

●自治体として学校施設のエコスクール化に取り組んだことにより効果があった内容

・全学校通電式を実施

市内全学校に太陽光発電設備を設置したため、葛巻小学校において全学校通電式を開催しました。式には5・6年生児童も参加し、市担当者やパネルメーカーによる太陽光発電の仕組みや設備ができるまでの説明を聞きました。また、公開授業も行い自然エネルギーの有効活用など地球温暖化防止について理解を深めました。



【市長あいさつ】



【説明に聞き入る児童たち】



【パネルメーカーによる説明】



【公開授業】

- ・ 太陽光発電設備が稼動して間もないため、実際の経費節減効果の検証はできませんが、学校の電気料の約15%（年間約400万円）が削減されると試算しています。

（地域等の環境・エネルギー教育、意識向上）

- 自治体として学校施設をエコスクール化したことにより、他の学校や地域へどのように影響を与えたか。また、他の学校や地域住民の具体的な行動につながった事例
- ・ 葛巻小学校での全学校通電式にあわせて、新潟小学校でも独自の通電式を行い、全校児童が、先生から太陽光発電についての説明や環境委員会からの説明を聞きました。また、実際に発電量が表示されたモニターを全校児童が確認して先生からの説明を受けました。



【環境委員会の説明】



【モニターの説明を聞く児童】